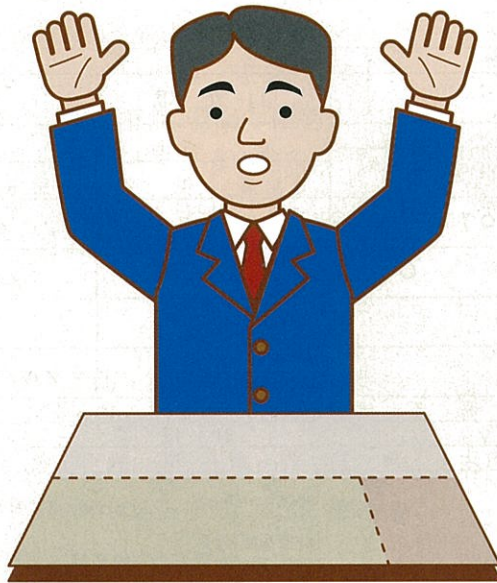


4

注視区域・監視区域とは

次の区域に指定されると、その区域内の土地取引については契約(予約を含みます。)締結前に届出が必要となります。この場合には、土地の利用目的に加えて、予定される取引価格が著しく適正を欠く場合には、取引の中止または変更を勧告することがあります。

【事前届出制】



監視区域の指定状況(平成23年1月31日)

平成23年1月31日現在、国土利用計画法第27条の6に基づく監視区域の指定を行っている団体は、1都府県(1村)となっております。

都府県名 (専ら村数)	市町村名 (都府県計画区域のみ)	届出対象面積 (下記の面積以上)	指定期間
東京都 (1村)	小笠原村	500㎡	H22.1.5~ H27.1.4

1都府県(1市町村)

※監視区域の指定対象
地上利用計画は指定された監視区域内における建築等の開発行為を規制するもので、
平成23年1月31日現在
[注] 東京都小笠原村、東京都、千葉県、東京都、山形県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
平成23年1月31日現在
[注] 東京都小笠原村、東京都、千葉県、東京都、山形県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
平成23年1月31日現在
[注] 東京都小笠原村、東京都、千葉県、東京都、山形県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県

監視区域の指定状況(平成24年7月1日現在)

<http://tochi.mlit.go.jp/plan/shitei.html>

注視区域

注視区域とは、地価が一定の期間内に社会的経済的事情の変動に照らして相当な程度を超えて上昇し、または上昇するおそれがあり、これによって適正かつ合理的な土地利用の確保に支障を生ずるおそれがあると認められる区域として、都道府県知事または政令指定都市の長が指定した区域をいいます。

●事前に届出が必要となる土地取引の規模は、事後届出制と同じです。(2参照)

監視区域

監視区域とは、地価の急激な上昇またはそのおそれがあり、これによって適正かつ合理的な土地利用の確保が困難となるおそれがあると認められる区域として、都道府県知事または政令指定都市の長が指定した区域をいいます。

●事前に届出が必要となる土地取引の規模は、都道府県知事または政令指定都市の長が規則で定める面積以上となります。

※現在指定されている監視区域については、ホームページで閲覧ができます。

URL: <http://tochi.mlit.go.jp/>

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

土地総合情報ライブラリー
LAND and REAL PROPERTY IN JAPAN

お知らせ
通知に基くホームページについて
不動産購入・売却・賃貸・相続・登記の相談
国土交通省の最新情報をお届けします!

最新情報
2012.06.08
2012.06.09
2012.05.31
2012.05.30

国土交通省「土地総合情報ライブラリー」

国土交通省「土地総合情報ライブラリー」